

市政を問う

今定例会では9月10日、11日に一般質問が行われ、19人の議員が質問に立ちました。

その主な内容を、紙面の都合上、1人2項目以内に要約して掲載しました。掲載事項は、発言議員本人からの寄稿によるものです。

詳細な内容は、会議録を製本の後、三原市議会事務局、市役所情報公開コーナー、三原市中央図書館に置いています。また、三原市ホームページでも閲覧できますのでご覧ください。(会議録の製本には、議会終了後おおむね3カ月を要します。)

HPアドレス <http://www.city.mihara.hiroshima.jp> → 市議会 → 会議録検索



完成した小規模崩壊地復旧事業

問 土砂災害の発生や集中豪雨で河川の氾濫が予測されることも検討する。

答 今後の自主防災組織の設立支援は、防災の専門的知識を有する防災士会との連携を図ること

問 土砂災害の発生や集中豪雨で河川の氾濫が予測されることも検討する。

答 今後の自主防災組織の設立支援は、防災の専門的知識を有する防災士会との連携を図ること

問 地元消防団と自主防災組織等と行政が合同で危険箇所、家の裏山などを点検し、住民に通知するとともに、その対策についても速やかに対応していくべきと考える。その対策の一つである小規模崩壊地復旧事業はどのような状況か。

答 人家裏山等の小規模な荒廃地を復旧し、のり面崩壊から市民の生命を守るためには、整備待ち箇所の事業を計画的かつ早期に実施することが必

問 8月6日に防災士会が発足している。自主防災組織の設立がなかなか進まない現状、防災意識の向上に防災士会の活用を考えるとどうか。

答 今後の自主防災組織の設立支援は、防災の専門的知識を有する防災士会との連携を図ること

問 本年度7月末現在で14件6614万9727円、昨年度に比べ件数は倍、被害総額は4倍以上に上昇している。被害に遭われた方の半数近くがそのような詐欺があることとの認識がなかった。被害防止策についてはどうか。

答 犯罪のない安全で安心な市民生活は誰もが望むところである。今後とも警察署をはじめ関係機関とより一層連携を密にし、特殊詐欺の根絶に取り組んでいく。

防災について



陶 すすえ
のりあき
議員

問 地元消防団と自主防災組織等と行政が合同で危険箇所、家の裏山などを点検し、住民に通知するとともに、その対策についても速やかに対応していくべきと考える。その対策の一つである小規模崩壊地復旧事業はどのような状況か。

答 人家裏山等の小規模な荒廃地を復旧し、のり面崩壊から市民の生命を守るためには、整備待ち箇所の事業を計画的かつ早期に実施することが必

特殊詐欺について

問 本年度7月末現在で14件6614万9727円、昨年度に比べ件数は倍、被害総額は4倍以上に上昇している。被害に遭われた方の半数近くがそのような詐欺があることとの認識がなかった。被害防止策についてはどうか。

答 犯罪のない安全で安心な市民生活は誰もが望むところである。今後とも警察署をはじめ関係機関とより一層連携を密にし、特殊詐欺の根絶に取り組んでいく。



まつうら よしかず
松浦良一 議員

農業振興政策について

問 本市においては、集落農業法人化の推進を図っているが、次の3点について聞く。

① 集落農業法人の現状について。

② 集落農業法人の運営内容を検討しているか。

③ 農業法人の規模拡大と法人組合同士の合併を検討すべきと思うが問う。

答 ① 集落農業法人は、現在33法人で市内の農地17%の約720ヘクタールが集積され規模は1・2ヘクタールから50ヘクタールまであるが平均すると構成員が24人で農地が28ヘクタールとなっている。

円の黒字である。

③ 広域的な集落法人は全国的にも例が少なく集落法人同士の合併についても県内では、まだ例がないが、今後集落法人の規模拡大を積極的に進めていく。



農業用水利 三河ダム

上水道並びに簡易水道事業について

問 ① 全体事業の年度別計画について問う。また、総事業費とその財源は。

② 26年度末の八幡、久井

町の事業進捗状況は。

③ 八幡、久井町の給水開始はいつか。

④ 各町の末端配管施設に伴う個人負担金について。

答 ① 八幡地域の事業

は、25年度から28年度までの4カ年で総事業費は16億8200万円、久井地域は18年度から34年度まで、総事業費は61億8200万円である。財源には、両地域とも国庫補助40%で残りの60%は公営企業債、過疎債、簡易水道事業債を充当する。

② 26年度末で八幡地域は47%、久井地域は35%となる予定である。

③ 八幡地域は29年度前半、久井地域は29年度後半には給水できるものと考ええる。

④ 配水管から家庭内まで引き込む給水管の標準的な工事費は、1メートル当たり1万5千円と試算している。

内訳は、材料費、掘削費、舗装の復旧費、発生土等の処分費、諸経費を加えたものである。



たかき たけこ
高木武子 議員

防災対策について

問 本市の山の土質、植林等の状況把握について。

答 旧3町は花崗岩が分布し、旧三原市エリアでは流紋岩、堆積岩がみられる。

植生はアカマツが主体でスギ、ヒノキ等の植林が確認できる。

問 本市の警戒区域の指定状況について。

答 本市は、土石流危険渓流512カ所、急傾斜地崩壊危険箇所が1243カ所、合計1755カ所。警戒区域等の指定は、392カ所、約22%の指定率である。

問 バックビルディング形成による集中豪雨の避難勧告の考え方について。

答 予測困難なバックビルディング現象による集中豪雨の場合、避難勧告などの発令時期・方法・内容など、検証が必要であり、状況に応じた勧告

のあり方を検討する。

問 自主防災組織の現状、できていない地域の組織化について。

答 組織数105団体、組織率46・8%、エリアカバー率64・7%であり、新規設立に向けて、出前講座、地域防災リーダー養成講座、住民参加型訓練、自主防災組織育成研修会を開催する。

問 幼保連携型認定こども園に勤務する全職員、公立学校共済組合加入は、職場や手続きに混乱が生じないか。

答 職員に不安や混乱が生じないよう努める。

問 保育士等・非常勤を含む処遇の改善、正規職員化の考え方について。

答 国及び地方公共団体の職員との間に均衡を失しないよう努める。

問 放課後児童クラブの対象学年の実施の方向性について。

答 国が示している小学校全学年にという方向に沿っていきたい。



自主防災訓練

所適正配置実施計画を出す時期について。

答 今年度中に示す。

問 私立保育所・幼稚園において、認定こども園方式の要望があるか。

答 考えていない、興味を持っていない。国が詳細を示す中で検討したい。

問 企業内保育所の実態について。

答 病院内保育所が9カ所あり、254人が入所している。

問 幼保連携型認定こども園に勤務する全職員、公立学校共済組合加入は、職場や手続きに混乱が生じないか。

答 職員に不安や混乱が生じないよう努める。

問 保育士等・非常勤を含む処遇の改善、正規職員化の考え方について。

答 国及び地方公共団体の職員との間に均衡を失しないよう努める。

問 放課後児童クラブの対象学年の実施の方向性について。

答 国が示している小学校全学年にという方向に沿っていきたい。

問 子ども・子育て支援について
第2期幼稚園・保育



伊藤 勝也 議員

地域振興計画の諸問題について

問 国では、地方6団体の要請を受けて地方交付税算定の見直しとして、支所管内振興費の加算を実施することになる。併せて来年度の予算編成で、地方創生事業により

地域活性化に取り組みとある。市では、地域の特性を取り入れた一層の地域振興施策の展開が求められるが、どのように捉えているか。

答 地域振興は大きな課題。少子高齢化等の影響が大きい中山間地域を管轄する支所管内の地域振興は重要。地域に応じた振興施策が必要で、県でも、頑張る地域には積極的に支援する動きがみえるところである。

各地域の力を入れない分野には違いや特徴があり、それぞれの状況を把握し、その特性を伸ばす形で支援していくことが必要。地方交付税の支所

えており、教育委員会等関係部局との連携の中で、早期の解決に取り組む。

小学校統合による3PTA合同の要望書について

経費見直しの目的やまち・ひと・しごと創生本部等の国の動向を踏まえ、今後の地域の特性を生かした地域振興策を検討する。

問 地域は深刻である。地方交付税算定の見直し額を地域振興施策の財源として確保すべきと思うが、再度伺います。

答 普通交付税が段階的に削減されるなど厳しい財政状況の中、予算を枠として確保することは、難しい状況であるが、地域振興について各支所と連携し、積極的に取り組んでいく。

問 中山間地域活性化計画策定に取り組んでいる。今後5年間の事業を推進するための事務所の確保についてどうするのかが。

答 地域住民が集い、協議する場の必要性は認識している。今ある施設の有効活用が望ましいと考



統合予定の南方小学校

いつ協議をされるのか。
答 現在PTAからの要望内容を踏まえ基本設計中。工程表から見ると、10月末完成の予定であり、9月下旬には基本設計案が仕上がる予定。10月初旬にはPTAの方に案を示し、その後統合準備協議会にも説明したい。



加村 博志 議員

空き家対策について

問 近年空き家が増え続けている。空き家発生

背景要因として、人口減少に伴う高齢化の進行や、核家族の増加、固定資産税が更地にしてしまうと、6倍になるなどがある。本市の空き家の状況、実態は。

答 住宅・土地統計調査では（平成20年）、住宅総数4万5600戸に対し、空き家が7280戸で、その内訳は、賃貸用が3130戸、売却用が190戸、別荘が450戸、使用目的のない空き家が3510戸である。

問 放置空き家問題が拡大し、大きな社会問題になっている。他市では適正に管理するため条例を制定し、危険空き家の解体工事の一部を、補助するなどの政策を取っているが、条例制定する事により、管理不全の空き家を減らすことにつながる

と思うが、本市の取り組みにも大きな課題であり、空き家条例の制定を進めている市町村が増加している。

答 空き家対策は、全国的にも大きな課題であり、空き家条例の制定を進めている市町村が増加している。

国においても、適切に管理されていない空き家等が防犯・防災・衛生・景観等の地域住民の生活環境に、深刻な影響を及ぼしており、「空家等対策の推進に関する特別措置法案」を秋の臨時国会に提出予定である。本市では、国の法制化の動きを注視し、法案の成立後は、早期に実態調査、計画策定を行い、空き家対策を推進する。

今後5年間の事業を推進する。今ある施設の有効活用が望ましいと考

増え続ける放置空き家



本郷工業団地整備の取り組みについて

問 周辺産業団地への企業立地動向や、国内景気の緩やかな回復基調を受け、本郷工業団地の整備が急がれている。企業誘致対策事業として、27年度より5年間で6億円の予算を見込んでいますが、インフラ整備などの事業計画は。

答 企業立地の状況が活発化している中、雇用機会の拡大、地域経済の活性化につながるために、遅滞なく本郷工業団地の造成に着手できるように、本市が受け持つこととなる上・下水道などのインフラ整備のための費用の一部を新市建設計画の変更案に追加計上した。

今後5年間の事業を推進する。今ある施設の有効活用が望ましいと考

今後も既存工業団地の完売に取り組みとともに、県と連携し早期着工に向け、整備手法の検討や、整備に当たっての課題整理に取り組んでいく。

●その他の質問事項
防災教育について



平本 英司 議員

プール監視員について

問 救急救命講習の内容の充実は必須だと考えているが、本市では、今年度より消防職員が講師となり、各学校でプール開放前に行われる救急救命講習の派遣を取りやめたと聞いている。

答 今年度から派遣が中止になった経緯、来年度以降の方向性について問う。

問 昨年までは消防署職員に講師を務めていただいていたが、プール開放を実施する学校も多く、実施時期が重なり、消防職員の派遣にかなり負担がかかっていた。

答 今年度は、日本赤十字社や医療機関にご協力いただき、医師などの医療専門家を招へいして実施した。来年度以降もこれらの機関と連携し、講習を継続して実施する。

問 目的に救命救出できる訓練を重ねた、消防職員の講師派遣は、関係機関の派遣と同様とても重要である。

答 また、いずれ消防職員が講師派遣業務から撤退するにしても、応急手当普及員を各学校に育成してはどうか。

問 来年度以降も医療機関を中心に実施をしつつも、消防職員の可能な範囲で講師依頼をすることにより、講習の充実を図っていく。

答 また、教職員が応急手当で普及講習を受講しやすい環境をつくり、指導員の育成を図っていきたいと考えている。

コミュニティ・スクールについて

問 教育基本法には、学校・家庭・地域の3者がそれぞれの役割と責任を自覚し、お互いに協力すると明記されているが、

本市として文部科学省が推奨する「コミュニティ・スクール」制度の導入は考えていないのか。

答 地域、保護者の皆さんをはじめ、多くの方々の知恵やお力をおかりして、学校を支援するシステムをつくることが重要と考えている。

文部科学省が示す「コミュニティ・スクール」制度の導入については、今後の課題として捉えている。

コミュニティ・スクールのイメージ



文部科学省資料から

長期総合計画基本構想について



亀山 弘道 議員

問 基本構想の次の基本計画を作るにあたって、子どもに関することは子どもも市民と認識し、当事者として進めるべきだと考えるがどうか。

答 子どもどころからまちづくりに対して関心を持つことにより、市民参加・市民協働の推進だけでなく、まちへの愛着にもつながるものであり、大変重要であると考えている。

問 教育委員会に保護者代表・子ども代表・有識者・教育に携わる者代表・市民代表等で、(仮称)「子ども・子育て会議」を設置すべきだと思うがどうか。

答 教育施策の決定や実施に当たって、子どもを教育する学校関係者や教育を受ける側の

子どもとその保護者など、できるだけ幅広い立場の方から意見をくみ取ることが大切である。

「子ども・子育て会議・学校教育部」の設置は、貴重な意見であると認識をしている。教育委員会としては、学校のあり方として、当事者とともに推進する形を工夫することについて各校長に提案する。

教育施策の検討に当たり、必要に応じて子どもへの思いや願いをくみ取るよう努めていく。



三原のまち

改正された特別支援教育について

問 昨年九月に法改正された特別支援教育について、改正された内容と教育委員会の受け止めを尋ねる。

答 障害のある児童・生徒は、原則特別支援学校に就学するという仕組みを改め、①本人・保護者に対して十分情報提供する。②本人・保護者の意見を最大限尊重する。③本人・保護者と教育的ニーズと必要な支援について、合意形成を行うことを原則とし、最終的には市町村教育委員会が決定することが適当であるとなった。

これまでも本人・保護者の意見を聞き取り、就学指導委員会で審議を行い、結果を保護者に知らせ、再度意思表示の機会を行ってきたところであるが、このたびの改正を受け、一層の指導・助言・援助に努め、本人・保護者の意見を尊重していく。



しょうだ よういち
正田 洋一 議員

長期総合計画基本構想の 人口目標と競争戦略

問 長期総合計画基本構想が、議案提出されている。その中に人口減少社会の進行とともに激化する都市間競争とある。

私の考える地域活性化の定義とは、「人口増もしくは人口減のスピードを抑えること」であり、人口目標を設定すべきであると考えている。また、数値目標は、市長と市民のコミットメントである。

次に競争戦略視点について問う。今後策定される基本計画において、教育政策、福祉政策、定住促進策、企業誘致活動、観光政策等において、周辺都市の環境分析及び競争戦略の視点を加えていただきたいがどうか。一例だが、尾道市においてトライアスロン大会実施を検討していると聞く。競争戦略上、よいコンテンツは模倣されるのが、戦

略の常である。各種施策においても、競争戦略の視点をもち、戦略立案を行わなければ、有効な成果がでない。また、本市の優位な施策は、成長させ拡大させていくことが必要で、その付近が、行政として力点を置くかの判断基準となると思うがどうか。

答 基本構想では人口目標は明示していないが、指摘をふまえ、基本計画には人口に対する数値目標を設定する。競争戦略については、本市の強み、弱みを把握した上で、重点的な取り組みを整理する。また今後、それぞれの施策においての個別計画策定にあたっては、競争戦略という視点をもつて取り組む。

問 競争戦略をつかさどる組織設置の提案をした。現在、市政運営は、

トップダウン型でもボトムアップ型でもない。重要戦略は外部有識者に委ねられており決定に責任を持つことがないことに違和感を持つ。そこで、市長直轄で、部門を超えた市の戦略をつかさどる組織を設置してはどうか。私は、トップダウン型で次々と戦略に基づく施策を実行されることを望む。

答 行政でも民間でも、組織目標をもち、戦術決定をすることに違いはない。市の現状を分析し、優位性を持った分野を戦略的に実施していくための組織・体制について、適切な姿を研究する。

内部要因分析	三原市の強み 人・物・金などの資源・風土		三原市の弱み 人・物・金などの資源・風土	
	行政	パートナー (市民・各種 団体・NPO等)	行政	パートナー (市民・各種 団体・NPO等)
外部環境分析	成長戦略 強みを生かし伸ばす戦略		改善戦略 弱みを克服し伸ばす戦略	
市民ニーズの増大 事業機会の拡大	回避戦略 強みを伸ばし緩やかに 縮小させる戦略		撤退戦略 経営資源を撤退させる戦略	
市民ニーズの減少 事業機会の縮小				

自治体SWOT分析 (出典：総務省ホームページより)



なかもら よしお
中村 芳雄 議員

待ったなしの空き家対策について

問 空き家対策は、本市のみならず全国的にも大きな課題となっている。国も法制化に向け検討を進めているが、市内の一軒の空き家の事例から、理事者の見解を求めらる。

該当する空き家は住宅密集地にあり、屋根等のは大半は崩落し、隣接する数軒に被害を与えている。

被害の状況は、外壁から雨水が室内に流れ込む状況にあるものの、空き家所有者は放置したままの状態が続いている。

長期間にわたり進展はなく、今後とも解決の糸口が見出だせない深刻な事例に対して、法律の制定を待たずして、例えば行政代執行等の実施はできないものか、見解を求めらる。

答 本事例のように、長期間適正に維持管理され

ることなく放置され、今後も解決されることが困難と判断でき、また、著しく保安上危険であり、倒壊等によって第三者に危害を及ぼしているような事案に対しては、建築基準法に基づく、建築物の除去命令や行政代執行等の実施について検討して行く。

東広島市ではこの災害を契機に再発防止に向け、県の許可より厳しい独自の条例を制定している。

本市も東広島市の取り組みを参考に条例制定を行う考えはないか、理事者の見解を求めらる。

答 2千㎡未満の小規模な土砂埋立についても、このたび広島市で発生した局地的なゲリラ豪雨による、甚大な土石流・がけ崩れ被害に遭遇したことで、災害を防止し市民生活の安全を確保するための規制が必要と考えており、来年度の施行に向けて、条例の制定を進めていく。



危険住宅 (平成23年当時)

土砂災害防止に条例制定を

問 このたび発生した広島市の大規模土砂災害を教訓に、本市として土砂

災害防止に向けた取り組みが必要である。土砂災害の発生する可能性のある危険箇所として、急傾斜地等があるが、人工的に埋め立てを行う残土処分場も考えられる。平成21年、東広島市において2名の死傷者を出した建設残土の崩落事故は、県の許可を受ける必要のない小規模な残土処分場で発生。東広島市ではこの災害を契機に再発防止に向け、県の許可より厳しい独自の条例を制定している。本市も東広島市の取り組みを参考に条例制定を行う考えはないか、理事者の見解を求めらる。